

第 1 1 章 施策の実施計画の策定・実施

第 1 節 各施策の実施計画

第 6 章の基本理念と基本方針、第 7 章から第 10 章までの保存管理、活用、整備、運営・体制整備の方向性と方法に基づき、計画的に実施する施策の項目と概要を以下に示します。

本計画の計画期間は第 1 章第 5 節で述べたとおり、令和 8 年度(2026 年度)から令和 17 年度(2035 年度)までの 10 年間です。令和 8 年度から令和 12 年度(2030 年度)までを前期、令和 13 年度(2031 年度)から令和 17 年度を後期とし、それ以降については、前期・後期における取組や成果を検証するとともに、その時点での推進状況や課題を踏まえ、保存活用計画の見直しを行い、継続的な取組を進めます。各期間への事業の位置づけは、下記の観点から整理しました。

また、各施策は有識者等からの指導・助言、土地所有者や地域住民の意見等を踏まえながら実施することとし、必要に応じて計画の再検討を行います。

前期(令和 8～12 年度)

- ・現在実施しており今後も継続して実施する施策や、さらなる充実を図る施策
- ・史跡の保存、活用のため必要度が高く、早期に着手すべき施策や短期的な実施が可能な施策

後期(令和 13～17 年度)

- ・事業推進のために十分な調査研究を必要とし、中期的展望の下に実施する施策
- ・条件整理、体制確保、財源確保に向けた取組が必要な施策

長期(令和 18 年度以降)

- ・実施までの条件整理に期間を要し、長期的展望の下に実施する施策

表. 施策の実施計画表

実施期間

項目		施策の内容	前期 (R8～12)	後期 (R13～17)	長期 (R18 以降)
保存	維持管理	日常の維持管理、点検			
		管理団体指定の取組			
		史跡境界標の設置			
		石碑等の維持管理、調整			
	史跡の現状変更等許可				
	公有化の推進				

保存	保存活用 のための 調査研究 の実施	発掘調査報告書の刊行及び調査成果の検証			
		南曲輪の遺構確認調査(発掘調査)			
		本丸虎口の遺構確認調査(発掘調査)			
		中堀の遺構確認調査(発掘調査)			
		絵図や文献史料、古写真、移築門の調査の実施			
	植栽管理 と 歴史的 重層性 を示す 環境の 保全	樹木、植栽の維持管理			
		サクラ管理計画の作成			
		タカトオコヒガンザクラの保護管理			
		三ノ丸北側斜面の伐採・植樹			
	鳥獣対策の実施				
	防災対策				
活用	史跡 の 公開	通年公開と公開に必要な施設の維持管理			
		笹曲輪の公開と西口ゲート開放の検討			
		駐車場のあり方検討			
		公開施設(進徳館、高遠閣)の利活用			
		見学基本ルートの設定			
		サイン計画の策定			
	学校教育における活用				
	生涯学習における活用				
	情報発信 とデジタル 技術を用 いた活用	パンフレット、ホームページ、ガイドブック、SNS 等 による情報発信			
		デジタル技術を用いた公開活用の検討			
	史跡ガイドボランティアや地域団体への支援と連携				
	周辺地域の歴史文化資源や博物館施設との連携による活用				
	地域振興や観光拠点としての活用				
整備	整備基本計画の策定				
	保存の ための 整備	進徳館の保存修理			
		旧大手門(移築門)の保存修理			
		三ノ丸斜面の樹木伐採、崩落防止工事			
		本丸虎口の整備			

整備	保存のための整備	建築物や構造物の撤去・移転			
		史跡境界標の設置			
		太鼓櫓の修理方針の検討と実施			
		三峰川沿い南急崖の安全対策 （防災対策工事の方針検討後実施）			
		日常の維持管理、点検で把握された箇所の修理			
	活用のための整備	南曲輪の庭園整備の検討			
		公有化実施箇所の整備			
		動線計画に基づいた園路整備の検討実施			
		案内板、解説板等の維持管理と整備			
		公開や維持管理に必要な施設の整備			
運営・体制の整備		伊那市における推進体制の整備			
		有識者等からの指導・助言体制			
		土地所有者や関係機関との連携強化			
		市民、地域活動団体の参加・協働			
		人材育成			